

緊急通報システムが新しくなりました！

固定電話がなくても、携帯電話で利用できます！

携帯電話回線用端末電話機 のご紹介

携帯電話回線を利用して通信する端末電話機です。
ボタンを押すだけで消防へ通報でき、
ご自宅の中はもちろん、敷地内でも利用できます。



緊急時に
ボタンを押すだけで
消防へ通報！

**ペンダント型
通報ボタンも
使えます！**



本体（自宅に設置）

**ペンダント型
通報ボタン**

首からかけて持ち歩けます。
自宅の中や、敷地内での
利用が可能です。

防水仕様

入浴時は外してください。

携帯電話回線用端末電話機の特長



携帯電話回線を利用
固定電話回線がなくても
使えます。



敷地内で使える
通信距離は屋外で
約70mが目安です。
※建物や壁の状況により
短くなることがあります。



停電時も安心
内蔵バッテリーで
約8時間使用できます。
※バッテリー残量が少なくなると、
町や消防へ通知されます。

利用料金

携帯電話回線用端末電話機の利用料

月額 **1,000円**

※固定電話回線用の端末機器は、これまでどおり利用料はかかりません。

- ✓ 携帯電話回線を利用して通信します。
- ✓ 固定電話回線は必要ありません。
- ✓ 月額1,000円の利用料がかかります。
※日割り計算はありません。
- ✓ ペンダント型通報ボタンも利用できます。

**通信費を
含みます！**



緊急時の流れ

1 緊急事態が発生



急に具合が悪くなった、
転倒したなど、助けが
必要になったとき。

2 通報ボタンを押す



本体またはペンダント型の
通報ボタンを押します。

3 消防へ通報



携帯電話回線を使って、
消防へ通報されます。

4 消防から確認



消防から利用者へ
確認の連絡が入ります。

5 状況に応じて対応



消防が状況を確認し、
必要に応じて出動します。

申込みについて

令和8年

**9月1日（火）から
申込み受付開始！**

利用には保健福祉課への
申込みが必要です。

利用できるかどうかは、
生活状況などを確認して
町が判断します。

ご注意ください

- ⚠ 防水仕様ですが、入浴時は外してください。
- ⚠ ペンダント型ボタンは、定期的な
電池交換が必要です。
- ⚠ カバーの破損や紛失は、利用者負担と
なる場合があります。



お問い合わせ・申込み先

新冠町役場保健福祉課 ☎ 0146-47-2113

【受付時間】8:30～17:15（土日祝・年末年始を除く）

